



養父市社協だより

市民と社協をむすぶ

第106号

4 2013
月

WELFARE INFORMATION

■編集発行／社会福祉法人養父市社会福祉協議会 〒667-0022 養父市八鹿町下網場320（地域交流センター「福祉の杜」）
平成25年4月15日発行 ■電話（079）662-0160 ■FAX（079）662-0161 ■E-Mail yabu-shakyo@fureai-net.tv
■ホームページ <http://www.yabu-shakyo.jp/>

▶「よいじょ!!」重いきねをふりおろすと、まわりから大きな歓声が

（＝3月16日、コロコロ）
（＝イセセンターやぶ）



異世代交流 「もちつき大会」を開催

この事業は、昨年11月に校区地区福祉委員会で同区福祉連絡会のメンバーが企画し、今回初めて開催したもので、実施にあたり区の役員や子ども会に参加を呼びかけました。子どもたちは大人に教わりながら、重いきねをふりあげて一生懸命餅をついていました。参加した足立悠太くん（養父小5年）は「もちを丸める作業が楽しかった。また参加したいです」と目を輝かせていました。伊藤とし子さんは「若いお母さんと顔見知りになれてよかったです。これから気軽に声をかけられますね」と笑顔でした。

区長の西田唯之さんは「世代を越えて区民が集う機会が減っているので、今日はたくさんの人でにぎわってよかったです。これからもこのような事業を企画していきたいです」と抱負を述べていました。



平成25年度

事業計画と予算

▶地福祉連絡会で今年度の事業計画を話し合う浅間区のみなさん
(=3月22日、伊佐地区公民館)

- 小地域での見守りあい活動をみんなですすめましょう
福祉委員の未設置区への支援と連絡会の組織化を図ります。また、自治協議会と協議を行い、福祉委員会と自治協議会の福祉部と連携しながら、安心して暮らせる地域づくりをすすめていきます。
- 総合的な相談支援の仕組みをつくる
生活様式の変化により、困境とも多様化しています。住民が気軽に相談できるように相談窓口の明確化と出張相談支援を行っていきます。

- 当事者の支援と権利擁護活動をすすめる
地域の中で、生活困窮世帯や引きこもりなど、様々な課題を抱える世帯が増えています。このような世帯へ出向き、課題解決に寄り添う支援体制づくりを行います。また、関係機関や専門職のほか地域とも連動した支援をすすめる「協議の場」を設けます。
- 住みなれた場所で暮らしつづけるためのサービスを推進する
障がいのある方やその家族の相談に応じ情報提供し、地域で安心して生活がおくれるよう総合的、継続的に支援できる、相談支援事業を推進していくます。

- ボランティア・市民活動の活性化を図る
社協では、地域ニーズにあつたボランティア養成講座を行います。
- 災害に強いまちづくりをする
生活様式の変化により、困境とも多様化しています。住民が気軽に相談できるように相談窓口の明確化と出張相談支援を行っていきます。

養父市社会福祉協議会では、3月29日に行われた第26回評議員会において、平成25年度事業計画と予算が承認されました。
昨年度に策定した第2次地域福祉推進計画（平成25年度から平成29年度）を本年度からすすめ、福祉目標「ささえあう心で笑顔あふれる福祉のまちづくりみんなでつくるみんなのしあわせー」を実現するため、住民主体による地域福祉活動を展開します。

平成25年度の重点活動を紹介します。

●当事者の支援と権利擁護活動をすすめる

- 地域の中で、生活困窮世帯や引きこもりなど、様々な課題を抱える世帯が増えています。このような世帯へ出向き、課題解決に寄り添う支援体制づくりを行います。また、関係機関や専門職のほか地域とも連動した支援をすすめる「協議の場」を設けます。

- 地域の中で、生活困窮世帯や引きこもりなど、様々な課題を抱える世帯が増えています。このような世帯へ出向き、課題解決に寄り添う支援体制づくりを行います。また、関係機関や専門職のほか地域とも連動した支援をすすめる「協議の場」を設けます。

●経営基盤・財源確保に向けた取り組みの推進

- 社協は地域福祉の推進を図る団体としての役割を期待されています。住民が会員の社協は、住民からの信頼と期待にこたえられるよう、組織経営検討委員会を設置し、組織の整備を図り、基盤強化を行います。

みんなで支え合つ地域を目指して 第2次地域福祉推進計画スタート

近年多発している集中豪雨などによる水害や土砂災害は甚大な被害をもたらします。社協では災害時に拠点となる災害ボランティアセンターを迅速に設置し、ニーズ把握やボランティアの受け入れができるよう、災害ボランティアセンター運営マニュアルの作成を行います。

●地域福祉推進計画の総合的な推進

第2次計画に沿って、事業

を展開しながら、住民や関係機関等に周知し、協働して事業展開をします。また、地域福祉推進計画評価委員会を設置し、年度ごとに見直しを行っていきます。

平成 25 年度資金収支予算

支出総額 5億1,158万4,000円 ~前年度比 5.5%減~

一般会計資金収支予算

■経常活動による収支

〈単位：千円〉

大科目		本年度予算額	前年度予算額	差異	説明
収入	会費収入	12,020	12,100	△ 80	一般会費、賛助会費
	寄附金収入	7,500	7,550	△ 50	善意銀行寄附金
	補助金・助成金収入	11,730	10,230	1,500	兵庫県、養父市、兵庫県社協より
	受託金収入	42,699	57,415	△ 14,716	兵庫県、養父市、兵庫県社協より
	事業収入	10,141	11,439	△ 1,298	給食サービス、いきいきサロン事業利用料ほか
	共同募金配分金収入	9,933	10,118	△ 185	共同募金、歳末たすけあい募金配分金
	介護保険収入	351,006	364,482	△ 13,476	介護保険サービス報酬、利用料
	自立支援費等収入	12,340	7,404	4,936	障害福祉サービス報酬、利用料
	その他の収入	6,220	6,293	△ 73	雑収入、利息収入
	経理区分間繰入金収入	60,038	61,113	△ 1,075	
経常活動収入計①		523,627	548,144	△ 24,517	
支出	人件費支出	353,611	371,375	△ 17,764	役員報酬及び職員人件費
	事務費支出	34,330	31,838	2,492	印刷製本費、業務委託費ほか事務経費
	事業費支出	98,903	106,842	△ 7,939	事業消耗品、水道光熱費ほか事業経費
	共同募金配分金事業費	108	159	△ 51	
	分担金・助成金・負担金等支出	6,546	6,665	△ 119	小地域福祉活動、福祉団体等へ
	会計単位間繰入金支出	1,043	602	441	福祉有償運送事業特別会計へ支出
	経理区分間繰入金支出	60,038	61,113	△ 1,075	
経常活動支出計②		554,579	578,594	△ 24,015	
経常活動資金収支差額③=①-②		△ 30,952	△ 30,450	△ 502	

■施設整備等による収支

大科目		本年度予算額	前年度予算額	差異	説明
収入	施設整備等収入計④	0	0	0	
支出	固定資産取得支出及び繰入支出	1,100	9,000	△ 7,900	車両購入
施設整備等支出計⑤		1,100	9,000	△ 7,900	
施設整備等資金収支差額⑥=④-⑤		△ 1,100	△ 9,000	7,900	

■財務活動による収支

大科目		本年度予算額	前年度予算額	差異	説明
収入	財務活動収入計⑦	0	0	0	
支出	積立預金積立支出	89	104	△ 15	基金利息収入
	その他の支出	15,816	17,091	△ 1,275	退職共済預け金
財務活動支出計⑧		15,905	17,195	△ 1,290	
財務活動資金収支差額⑨=⑦-⑧		△ 15,905	△ 17,195	1,290	
当期資金収支差額合計⑩=③+⑥+⑨		△ 47,957	△ 56,645	8,688	
前期末支払資金残高⑪		144,784	198,787	△ 54,003	前年度（H24）繰越金
当期末支払資金残高⑫=⑩+⑪		96,827	142,142	△ 45,315	次年度（H26）繰越金

福祉有償運送（移送サービス）事業特別会計資金収支予算

■経常活動による収支

〈単位：千円〉

大科目		本年度予算額	前年度予算額	差異	説明
収入	補助金収入	5,000	5,000	0	養父市より
	事業収入	3,500	3,550	△ 50	利用料、登録料
	会計単位間繰入金収入	1,043	602	441	一般会計繰入金
経常活動収入計①		9,543	9,152	391	
支出	人件費支出	6,108	5,733	375	職員人件費
	事務費支出	299	254	45	事務用消耗品、運転講習ほか
	事業費支出	3,136	3,165	△ 29	車両リース料、自動車保険ほか
経常活動支出計②		9,543	9,152	391	
経常活動資金収支差額③=①-②		0	0	0	

平成 24 年度 歳末たすけあい運動実績報告

募金総額 3,001,944 円

昨年の12月1日から「歳末たすけあい運動」を実施しました。区長、女性会、地区役員の方々を通じて、市民の皆さまには募金にご協力をいただき、誠にありがとうございました。

集まった募金は、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう、様々な福祉活動に活用させていただきましたので、ご報告します。

なお、対象者の調査活動にご協力いただいた民生委員・児童委員の皆さま、ありがとうございました。

1 見舞金贈呈事業

- 要援護者世帯 90世帯(154人)
- 障がい者(児) 66人

経済的に支援を必要とする世帯、在宅で障がい者福祉施設に通う障がい者を対象に配分しました。

2 年末年始地域ふれあい事業

- 実施区 81行政区

住民が主体となって行うサロンや友愛訪問、福祉に関する学習会に配分しました。

3 家事援助サービス

- 家事援助 18世帯

年末年始の住宅整備を行うことが困難な方に、障子の張り替えや窓拭きの軽作業を代行するサービスに配分しました。

4 子育てサロン事業

- 実施サロン 5ヶ所

子育て中の親子が集まり交流する子育てサロンに配分しました。

【収入】		(単位:円)
内訳	金額	備考
戸別募金	2,893,550	
その他の 繰越金	55,377 53,017	善意銀行歳末指定預託 平成23年度繰越金
合計	3,001,944	

【支出】		
内訳	金額	備考
要援護世帯	770,000	90世帯(154人)
障がい者(児)	330,000	66人
地域ふれあい事業	1,156,000	81行政区
家事援助サービス	88,230	18世帯
子育てサロン	31,953	5ヶ所
広報費	287,700	カレンダー代
配分経費	171,074	消耗品費、通信運搬費等
繰越金	166,987	次年度繰越金ほか
合計	3,001,944	



▶扇町区では、年末に餅つきを行って、高齢者世帯や警察署にお餅をまつり、12月16日、扇町公民館

「安心地区」整備推進事業子育て力アップセミナーを3月9日、関宮ふれあいの郷で開催し、子育て中の親や子育て支援関係者など22人が参加しました。

これは、人格形成の基礎になる大切な時期に、いかに子どもと向き合い、どう育てて

いくのかなど「子育て力」について学んでもらおうと開催したもので、この日は、講師の本荘教育センター、本荘貴先生から家庭環境の作り方やしつけについて話がありました。

先生は教育研究者の立場から、子育てで一番大事なことは「人格形成」であると指摘し、「幼児期にガマンをさせることを教える。「早寝早起きごはん」親が生活リズムを一定させる。親孝行させる心を定める。親が変われば子育てる。食べ物の好き嫌いが多くの子は集団に入りにくいなどを特に強調されました。

最後に「『親が変われば子も変わる』。親が生活の手本となるよう子育てしてくださ」と助言されました。

参加者は「とても勉強になりました。明日からの子育てにさっそく役立てていきたい」と話していました。



「安心地区」整備推進事業

親が変われば子も変わる

賛助・特別会員のお知らせ

(2月1日～3月31日までの加入分)

1口 1,000円

● 賛助会員

(20口) ▽鎌田勲
 来晃臣▽竹田郁夫▽横田晴男
 ▽森崎司▽尾崎一市▽平手喜
 代明▽上垣藤正▽鈴垣利良▽
 米田修▽柄尾甚之助▽中村光
 枝▽福井浩▽井上朗夫▽多田
 岩夫▽田中寛▽匿名2

(10口) ▽原博子▽森本平▽加
 三▽深澤政野▽中尾勉▽尾崎
 本田悦治▽中尾十郎▽向貞光
 ▽高階均▽柄尾賢作▽正垣耿
 正垣進▽草薙真龍▽上垣岑生
 ▽坂本しづゑ▽上山啓子▽栗
 田敬一▽坂本ちよゑ▽和田富
 男▽鎌田力▽小畠豊▽田村
 勝男▽山本清輔▽守田美佐
 子▽秋山六郎▽砂治國隆▽
 藤岡薰▽中尾寛▽高田光雄
 弘▽三方美喜代▽福富百合子
 ▽伊藤豊子▽大谷八千子▽河
 野久雄▽中尾虎雄▽福富節子
 ▽栗田一夫▽鎌田勝▽丸山鶴
 彦▽和田祐之▽藤原和好▽西
 村明生▽佐野誓▽安達光生▽
 上垣強▽片芝善治▽谷本純男
 ▽谷本昇▽福井勝子▽匿名2
 (3口) ▽上谷昌宏▽下垣セツ
 工▽太田吉哉▽やぎたろう▽
 濱壽雄▽長谷川弘之▽岡本進
 ▽西村じゅん子▽橋本源也▽
 森田悦子▽田原巖▽米田宏▽

● 特別会員

(2口) ▽西村潔▽笹木仁隆▽
 八鹿鉄工(株)▽たじま農協八鹿
 支店▽㈱西村交益社▽(有)レス
 トランみずばしよう▽(有)大屋
 ホームガス▽ミカタ工業(株)
 (5口) ▽MSさとう▽ギフト
 ショップサンエー▽道の駅よ
 うか▽但馬調剤薬局八鹿店▽



受賞おめでとうございます

地域づくりに参画・協

働し、貢献された個人へ

贈られる「兵庫県こう

とり賞」と、ボランティ

ア活動を通じ人間連帯の

輪を広げ、心豊かな地域

社会づくりに貢献され

た団体に贈られる「兵

庫県くすのき賞」の受賞

者を紹介します。

(敬称略)

●くすのき賞（団体）

子育てサロン「そよ風」

サポーター

(2口) ▽ナカムラ▽ペイント
 モータース
 (3口) ▽(有)フジタ▽(有)ネナ
 力▽養父市自家用自動車協会
 ▽(株)西村商店

(2口) ▽(有)西村工業所▽雪見
 屋
 (1口) ▽ナカムラ▽ペイント
 ワーク(株)▽(公財)兵庫県健
 康財団但馬支所▽匿名1
 (敬称略・順不同)



●くすのき賞（個人）
 川見 陽子（栄町）



集まれ！支部社協

八鹿支部

養父市八鹿町下網場320 地域交流センター「福祉の杜」 TEL : 662-8080 FAX : 662-0161



▲ボランティアさん手作りの豪華なお弁当。「何から食べようかな」

八鹿ひとり暮らし高齢者のつどいが3月15日、八鹿老人福祉センターで行われ43人が参加しました。仲間づくりを目的に、ミニドライブや会食会などの活動を、春と秋の年2回開催している本つどい。今回は、関宮地域のひとり暮らし高齢者の会「ほのぼの会」のメンバーを招き、その活動について話を聞きました。

会則や代表者、連絡係を決め、運営や準備も会員でするなど、当事者組織として毎月1回活動している「ほのぼの会」。茶話会や健康



▲活動を紹介する「ほのぼの会」代表の相地巧さん。(=3月15日、八鹿老人福祉センター)

ひとり暮らし高齢者のつどい

関宮のグループ「ほのぼの会」と交流

がる」と話しました。話を聞いた参加者は「ほんとやなあ。一人で家におつらテレビと話しとるでなあ(笑)」と共感。「八鹿でも、もっと集まりたいけど自分たちでするのは難しい。リーダーがいれば……」など

の感想も聞かれました。その後は一緒に、昼食を食べたり、レクリエーションをしたりと交流を深めました。

養父支部

養父市広谷251-1 TEL : 664-1142 FAX : 664-2181

▶小麦粉に塩、サラダ油、水を入れると「小麦ねんど」に早変わり



子どもたちが自然の素材や身近にあるものを使って思いつきり遊びを楽しむ「春休みブレーク」を3月24日、はさまじ里山の森公園で開催し、市内外から153人の親子が参加しました。(養父市教育委員会後援)

この日は、市内の子育て支援に関わるグループや個人ボランティアなど、15人の協力を得て実施しました。心地よい春風が吹きぬけ



▲「ここにくぎを打つんやで！」。ボランティアと一緒に木工を楽しみました(=3月24日、はさまじ里山の森公園)

153人が参加
元気いっぱいのびのびと遊ぼう!
春休みブレーク

読者の声

多くの方が心温まる活動をされている記事を見て、元気をもらっています。今後ともよろしくお願ひいたします。(大屋地域 女性 70歳)

⑥ 第106号 かけはし

information

大屋支部

養父市大屋町加保678-1 大屋保健センター内 TEL : 669-1598 FAX : 669-0093

大屋地域で活動するボランティアが、研修や交流を通して活動の活性化を図る「大屋ボランティア交流のつどい」を3月12日、大屋市民センターで開催し、54人が参加しました。

最初に、ボランティアステーション活動報告で情報の共有をした後、但馬長寿の郷理学療法士、野島友香さんを講師に招き、「みんなで元気になる地域づくり」と題した講演を聞きました。野島さんは「心と体の元気の「ツ」は、よく食べて、よく動いて、よく笑い、よく話することです。また、ボ

みんなで元気になる地域づくりをすすめよう



大屋ボランティア交流のつどい開催

▲健康づくりや、おいしく安全に食べるための工夫など、手作りの品を送って地域の高齢者と交流する活動を行っています。



▲つどいでは、お手玉を使ったニュースポーツ「お手玉ビンゴ」も体験しました

参加者は「普段から顔を合わせて関わりを持つことが大切だと再認識しました」「早く地域のサロンで体操をしてみます」「他のグループのボランティア活動も知ることができ勉強になりました」と話していました。

ランティア活動などの社会参加をすることで健康寿命は長くなると言われています。まずは、自分の健康のため、そして自分も含めた地域の人のために、できることを楽しみながら活動してください」と話があり、最後は健康づくりの体操について実技指導を受けました。

関宮支部

養父市関宮193 関宮ふれあいの郷内 TEL : 667-3248 FAX : 667-3351



▲「大きいかしら?」と言いながらおはぎを丸める「さくらんぼの会」のメンバー

今年は、関宮デイサービスセンターの利用者に食べてもらおうと、お彼岸に合わせて、3月19日に「あんこときな粉のおはぎ25人分をメ

ンバー5人で作りました。「デイサービスの職員さんに、利用者の方が食べやすい大きさを尋ねながら気をつけて作りました。喜んでもらえるとうれしいです」と、

メンバーや藤原たまよさん。できあがったおはぎは、おやつの間に利用者の前へ。藤原田津子さんは、「私はあんこよりきな粉の方が好きです。食べやすい大きさで、とてもおいしいです」と、うれしそうに味わつていました。



▲「お彼岸のおはぎ、おいしいなあ」(=3月19日、関宮デイサービスセンター)

お彼岸のおはぎやさくらんぼの会

総合相談所のご案内

いずれも相談無料

心配ごと相談・結婚相談

13:30～16:00

身の回りの困りごとや結婚に関する相談はありますか？

- 4月26日(金) 関宮ふれあいの郷
- 5月3日(金) ※憲法記念日(休み)
- 5月10日(金) 社協養父支部
- 5月17日(金) 大屋保健センター

弁護士による無料法律相談

13:30～16:30

先着6人の予約制となっていますので、事前に電話でお申し込みください。

- 期　　日 平成25年5月15日(水)
- 場　　所 地域交流センター「福祉の杜」
- 相談時間 1人30分程度
- 申し込み先 養父市社協本部 電話 662-0160

くらしの法律相談

8:30～17:00

消費者被害や訴訟問題、成年後見制度、福祉サービス利用援助事業などの相談を社協窓口で受け、担当弁護士に伝えて問題解決のお手伝いをします。

相談は、毎週月～金曜日までの常時、本部及び各支部で受付けています。

教えて弁護士さん！

第73回 「後見制度利用でできなくなること」のはなし

Q 先日の新聞で、後見制度を利用していた方に対し選挙権を認めていないことが憲法違反であるとの判決が出た、という記事を読みました。

ずっと選挙を行っていた方が、成年後見制度を利用したことにより選挙権が無くなるというのはおかしいと思いますので、この判決が出て良かったと思ったのですが、選挙権以外にも、成年後見制度を利用することでできなくなることがあるのでしょうか。

A まず、ここでいう「後見制度」とは、裁判所により後見人などが選任される「法定後見」の制度を指しており、これは、判断能力に問題がある方について、その方に代わって契約をしたり財産の管理をすることで支援するというものです。

このように、成年後見制度は、本人のためにある制度なのですが、判断能力に問題があるということで、現在の法律では、成年後見制度を利用した場合、本人にはできなくなってしまう事柄が定められています。

その一つが、先日判決の出た選挙権です。現在の法律では、後見制度のうち、「後見相当」となった方については、全員選挙権が無くなります。



おおした
大下 まさと
聖人ちゃん 2歳11ヶ月(左)
らいと
煌人ちゃん 7ヶ月(右)
(広谷二区・兄弟)



うちげえの

お父さんの義人に聞きました♪

◆名前はどのようにつけましたか？

名前には、あまり強い意味は込めませんでした。名前にしばられず、自由にのびのびとしてほしいという思いからです。

◆今、興味をもっていることはなんですか？

聖人は、ウルトラマンが大好きで、お出かけの時にはマイバッグにウルトラマンをたくさん入れて持ち歩く程です！

◆ご家族から一言メッセージ

弟思いの聖人とお兄ちゃんの笑顔が大好きな煌人。2人が産まれてから家族みんなが幸せで楽しいです。いつまでも兄弟仲良くてね。

しかし、民主主義において選挙をするという権利は、非常に重要な権利であり、最大限認められるべきものです。

したがって、今回の判決では、このような点をふまえて、現在の法律が憲法違反であるとの判断を示しました。国は控訴するようですが、制度の見直し自体は進めるようですので、是非とも改善して頂きたいと思います。

ちなみに、後見制度のうち、「保佐」「補助」の場合には、選挙権は失われません。

また、選挙権以外にも、「後見」「保佐」となった場合、会社の取締役などの役員に就くことはできなくなります。

さらに、公務員にもなることができず、弁護士や医師など、一定の資格についても取得することができないと法律上規定されています。

ただし、「補助」の場合には、このような制約はありません。

その他、民間の企業においても、成年後見制度を利用している方については採用できないと就業規則等に記載がある場合があります。

業務をする上で高度な判断が必要になる職業の場合、このような制約も仕方がないのかもしれません、不当な差別にならないよう、注意が必要です。

S I N 法律労務事務所 弁護士 福島 健太



この広報誌は共同募金配分金が使われています。